

〈別表〉 令和2年度 農業機械研修の種類及び内容

区分	研修の種類及び内容		対象者	日数	募集人員	備考（研修期間等）	
1 農業機械士養成研修	1) 前期課程	農業機械を安全に使用するための基本操作法の習得、農耕用大型特殊自動車免許、農耕用けん引自動車免許を取得するための技能講習（注1） ・農耕用けん引の受講には、大型特殊自動車免許（「農耕限定」または「限定なし」）所持が必要です。 <u>* 第5、8、9回は農耕用大型特殊の講習だけです。農耕用けん引の講習は実施しません。募集人員は16名です。</u>	18歳以上の農業者等	5日	18	第1回 5月21日(木)～27日(水)	
					18	第2回 6月 4日(木)～10日(水)	
					18	第3回 6月20日(土)～24日(水)	
					18	第4回 7月 2日(木)～ 8日(水)	
					16	*第5回 7月16日(木)～22日(水)	
					18	第6回 9月24日(木)～30日(水)	
					18	第7回 10月 8日(木)～14日(水)	
					16	*第8回 10月24日(土)～28日(水)	
					16	*第9回 11月14日(土)～18日(水)	
					18	第10回 11月26日(木)～12月2日(水)	
2)	後期課程	農業機械の構造・機能及び利用法についての知識・技能の修得（「農業機械士」認定のための講習を含む）。（注2）	前期課程修了者または同程度の知識・技能を有する者	3日	25名程度	2月 2日(火)～ 4日(木)	
						3)	一貫課程
2 農業機械特別研修	1) 農業機械初心者研修	(1) トラクタ基本操作研修	就農意欲の高い者に対する、トラクタ基本操作の習得（注3）	農業者等	1日	20名程度	要請等に応じて実施
		(2) 農業機械演習	各種農業機械の利用法及び操作、点検・整備技能の習得	とやま農業未来カレッジ研修生	通年	15名程度	年間カリキュラムに応じて実施（4月～）
	2) オペレータ等再研修	(1) 集落営農組織オペレータ研修	集落営農組織等のオペレータ等に対する、農作業安全等の知識の習得（注4）	営農組織等のオペレータ	1日	20名程度	要請等に応じて実施・
		(2) 農業機械点検整備研修	主要農業機械の基本的な点検整備技能の習得	農業者等	1日	40名程度	トラクタ等の点検整備研修を実施（2月）
		(3) 刈払機等取扱オペレータ研修	刈払機等の小型農業機械の安全な操作技能の修得	農業者等	1日	20名程度	要請等に応じて刈払機等の取扱安全研修を実施（12月）
3) 新規開発機械等対応研修	新しく開発された農業機械等の知識及び利用技術の習得	農業者等	1日	100名	要請等に応じて実施		
3 農作業安全研修	農作業安全の知識及び技能の習得等		農業者等	1日	100名	要請等に応じて実施	

- 注1) ・受付は令和2年4月1日（水）から開始します。別紙様式第1号（様式が変更になりました）の受講申込書をFAX等で提出ください。
 受講日を調整後、決定した受講日を連絡します。なお、受講者が多い場合はキャンセル待ちになることをご確認ください。
- ・受講日の1か月前までに受講申込書原本(様式第1号)および推薦書(様式第2号)を提出ください。
 また、添付書類として、「本籍地記載の住民票」の写し、及び「免許証(表裏)」の写しを併せて提出ください。
- ・火曜日の午後に適性検査及び運転技能試験、翌日(水曜日)の午前に運転免許センターでの免許証交付となります。
 (第3、8、9回は、土・日曜日を含むコースで、その他の回は土・日休講です)
 (各回とも、うち6名は「けん引」。ただし、第5、8、9回は「大特」だけです。)
- 注2) 申込みは随時受け付けています。様式第3号の受講申込書を提出ください。
- 注3) 申込みは随時受け付けています。研修日を事前に相談のうえ、様式第4号の受講申込書を提出ください。
- 注4) 希望者が20名程度まとまれば、現地での研修も実施しますので、事前にご相談ください。